

令和2年12月22日
国空航第2715号

公益社団法人 日本航空機操縦士協会
会長 殿

国土交通省航空局
安全部運航安全課長
(公印省略)

次の表の左欄に掲げる通達中、中欄に掲げる規定について、右欄に掲げるとおり改正するので、了知されたい。

航空保安業務処理規程（昭和42年空総第130号）	様式6-1、様式6-4、様式6-7、様式6-8、様式6-10、様式6-13、様式6-15、様式6-18及び様式6-20	「印」及び備考を削る。
	様式6-11	「印」を削る。
	様式6-22	「印」及び（注）を削る。
	様式6-27、様式6-29、様式6-31、様式6-33、様式6-35、様式6-37及び様式6-39	（注2）を削り、（注1）を（注）とする。
航空機操縦練習許可に係る事務処理要領（昭和42年3月13日付け空乗第130号）	別紙様式	「㊟」を削る。
操縦士に係る技能証明の下級の資格への切替え及び限定事項の一部取消しについて（昭和51年1月27日付け空乗第54号）	1.	「運輸省航空局技術部乗員課」を「国土交通省航空局安全部運航安全課」に改める。
航空従事者技能証明等に関する事務処理要領（昭和51年4月	I 総則2. 定義（3）	「国土交通省航空局技術部乗員課」を「国土交通省航空局安全部運航安全課」に改める。
	II 技能証明等の申請の受理	「航空局技術部乗員課検定係」を「航空

26日付け空乗第248号)	2. 申請の受理の管轄区分の表	局安全部運航安全課乗員資格係」に、「03-5275-9292」を「03-5275-9321」に、「06-6949-6211」を「06-6949-6229」に改め、「○定期運送用操縦士」の下に「○准定期運送用操縦士」を加える。
	Ⅲ 申請書類 技能証明申請 技能証明申請書類 1. 学科試験及び実地試験の両方を受験する必要がある者 (1) 学科試験受験申込時 (オ)	「当該証明書(現物) (注)及びその写し」を「当該証明書の写し」に改め、「(注)外国のライセンス(現物)は提示すること。」を削る。
	Ⅲ 申請書類 技能証明申請 技能証明申請書類 1. 学科試験及び実地試験の両方を受験する必要がある者 (1) 学科試験受験申込時 (カ)	次のように改める。 (カ) 返信用封筒 受験票及び結果通知書送付用(通常切手を貼付)……………2通 指定の窓付封筒
	Ⅲ 申請書類 技能証明申請 技能証明申請書類 1. 学科試験及び実地試験の両方を受験する必要がある者 (1) 学科試験受験申込時 学科試験申込時の図	「・外国のライセンス(現物)」を削る。
	Ⅲ 申請書類 技能証明申請 技能証明申請書類 申請資格:自家用操縦士(外国のライセンス切替) 1. 学科試験のみを受験する必要がある者 (1) 学科試験受験申込時 (ウ)	「外国のライセンス(現物) ^(注) 及びその写し」を「外国のライセンスの写し」に改め、「(注)外国のライセンス(現物)を提示すること。」を削る。
	Ⅲ 申請書類 技能証明申請 技能証明申請書類 申請資格:自家用操縦士(外国ライセンス切替) 1. 学科試験のみを受験する必要がある者 (1) 学科試験受験申込時 (エ)	次のように改める。 (エ) 返信用封筒 受験票及び結果通知書送付用(通常切手を貼付)……………2通 指定の窓付封筒

	<p>Ⅲ 申請書類 技能証明申請 技能証明申請書類 申請資格：自家用操縦士（外国ライセンス切替）1. 学科試験のみを受験する必要がある者 (3) 交付申請時 ((1) の申請書提出から2年以内)</p>	<p>(キ) 及び (ク) 並びに (ク) 中「(キ) の」を削り、(ク) を (キ) とし、(キ) の次に次の (ク) を加える。 (ク) 返信用封筒 受験票及び結果通知書送付用 (通常切手を貼付) …………… 2通 指定封筒</p>
	<p>Ⅲ 申請書類 技能証明申請 技能証明申請書類 申請資格：自家用操縦士（外国ライセンス切替）1. 学科試験のみを受験する必要がある者 (1) 学科試験申込時 学科試験申込時の図</p>	<p>「(外国のライセンスがある場合はうち1通は書留切手)」及び「・外国のライセンス(現物)」を削り、「返信用封筒 2通」を「返信用封筒 1通」に改める。</p>
	<p>Ⅲ 申請書類 技能証明申請 技能証明申請書類 申請資格：自家用操縦士（外国ライセンス切替）1. 学科試験のみを受験する必要がある者 (3) 交付申請時 ((1) の申請書提出から2年以内) 交付申請時の図</p>	<p>「・外国のライセンス(現物)」及び「・外国のライセンス返送用封筒(書留切手添付)」を削る。</p>
	<p>Ⅲ 申請書類 技能証明申請 技能証明申請書類 申請資格：自家用操縦士（外国ライセンス切替）2. 学科試験及び実地試験の両方とも受験する必要のない者 (1) 交付申請時</p>	<p>(キ) 及び (ク) 並びに (ク) 中「(キ) の」を削り、(ク) を (キ) とし、(キ) の次に次の (ク) を加える。 (ク) 返信用封筒 受験票及び結果通知書送付用 (通常切手を貼付) …………… 2通 指定の窓付封筒</p>
	<p>Ⅲ 申請書類 技能証明申請 技能証明申請書類 申請資格：自家用操縦士（外国ライセンス切替）2 学科試験及び実地試験の両方とも受験する必要のない者 (1) 交付申請時 交付申請</p>	<p>「・外国のライセンス(現物)」及び「外国のライセンス返送用封筒(書留切手添付)」を削る。</p>

	時の図	
	IV 申請書類 限定変更申請 限定変更申請書類 申請資格:自家用・事業用操縦士 (外国のライセンス切替)	5及び7を削り、6を5とし、5の次に次の6を加える。 6. 返信用封筒 技能証明書交付通知用 (書留分切手を添付) …………… 1通 指定の窓付封筒
	IV 申請書類 限定変更申請 限定変更申請書類 申請資格:自家用・事業用操縦士 (外国のライセンス切替) 交付申請時の図	「・外国のライセンス (現物)」及び「・外国のライセンス返信用封筒 (書留切手添付)」を削る。
	V 航空英語能力証明申請 3. (1)	(カ) 及び (ク) 並びに (キ) 中「(カ) の」を削り、(キ) を (カ) とし、(カ) の次に次の (キ) を加える。 (キ) 返信用窓付封筒 (航空英語能力証明書の送付用) …………… 1通 〔指定封筒 (必ず書留相当の切手を貼付すること。)]
	V 航空英語能力証明申請 3. 交付申請時の図	「・外国のライセンス (現物)」及び「・外国のライセンス返信用封筒 (書留切手添付)」を削る。
	VIII 運航管理者技能検定申請 1. (1) (エ)	「規則第 48 条の 2」を「規則第 170 条の 4」に、「規則第 47 条」を「規則第 170 条の 2」に改める。
	VIII 運航管理者技能検定申請 1. (1)	(オ) 及び (キ) 並びに (カ) 中「(現物) 及びそ」及び「(注) 外国ライセンス (現物) は提示すること。」を削り、(カ) を (オ) とし、(オ) の次に次の (カ) を加える。 (カ) 返信用封筒 受験票及び結果通知書送付用 (通常切手を貼付) …………… 2通 指定の窓付封筒
	VIII 運航管理者技能検定申請 1. 学科試験受験申込時の図	「(外国のライセンスがある場合はうち 1 通は書留切手)」、「・既得技能証明書の写し」及び「・外国のライセンス (現物)」を削る。

	X II 交付及び証明 5. (1)	「受領印」を「受領印又は署名」に、「担当者の押印を行う」を「その旨記録する」に改める。
	X IV 実地試験実施状況報告及び書類の保存期間 1.	次のように改める。 1. 技能証明実地試験実施状況報告 航空従事者試験官は、試験実施後、実地試験台帳に実施状況を記入するものとする。また、前任航空従事者試験官は、年度ごとに首席航空従事者試験官にその写しを送付する。
	X V オンラインによる申請	次のように改める。 1. 技能証明等申請及び技能証明等再交付申請 当分の間、オンライン申請は申請書（規則第 19 号、第 19 号の 2 及び第 28 号様式）のみとし、各申請書に添付する書類は、別途持参又は郵送することとする。 （※オンラインによる申請手続きは、国土交通省ホームページを参照。） 2. 要領様式による申請 要領様式による申請書及び添付書類の提出は、要領様式の規定にかかわらず、電子メールその他の電磁的記録による方法で行うことができる。
	参考資料 (P271)	「国土交通省航空局技術部乗員課検定係」を「国土交通省航空局安全部運航安全課乗員資格係」に、「03-5275-9292」を「03-5275-9321」に、「06-6949-6211」を「06-6949-6229」に改める。
	参考資料 (P272)	「03-5275-9292」を「03-5275-9321」に、「06-6949-6211」を「06-6949-6229」に改める。
	要領様式 6、要領様式 23 及び要領様式 24	「@」を削る。
	要領様式 7	「担当試験官サイン欄」を「担当試験官

		名」に、「国土交通省航空局技術部首席航空従事者試験官」を「航空局安全部運航安全課首席航空従事者試験官」に改める。
	要領様式 8、要領様式 10、 要領様式 16 及び要領様式 17	「(A 4)」及び「㊟」を削る。
	要領様式 11	「国土交通省航空局乗員課検定係」を「航空局安全部運航安全課乗員資格係」に改め、「印」及び「平成」を削る。
	要領様式 15	「航空局技術部乗員課長」を「航空局安全部運航安全課長」に改め、「(A 4)」及び「㊟」を削る。
	要領様式 18	「㊟」及び「平成」を削る。
	要領様式 22	「㊟」を削り、「署名」を「氏名」に改める。
「操縦室模擬装置」技術基準(整備関係)(昭和60年5月20日付け空乗第63号)	操縦室模擬装置実地検査調書	「印」を削る。
操縦士実地試験実施細則操縦教育証明(飛行船)(平成7年2月22日付け空乗第2015号)	実地試験成績報告書②教官の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
操縦士実地試験実施細則定期運送用操縦士(操縦に2人を要する飛行船)(平成7年2月22日付け空乗第2015号)	実地試験成績報告書②教官の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
操縦士実地試験実施細則事業用操縦士(操縦に2人を要する飛行船)(平成7年2月22日付け空乗第2015号)	実地試験成績報告書②教官の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
操縦士実地試験実施細則自家用操縦士(操	実地試験成績報告書②教官の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。

縦に 2 人を要する飛行船) (平成 7 年 2 月 22 日付け空乗第 2015 号)		
操縦士実地試験実施細則事業用操縦士 (1 人で操縦できる飛行船) (平成 7 年 2 月 22 日付け空乗第 2015 号)	実地試験成績報告書②教官の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
操縦士実地試験実施細則自家用操縦士 (1 人で操縦できる飛行船) (平成 7 年 2 月 22 日付け空乗第 2015 号)	実地試験成績報告書②教官の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
運航管理者技能検定実地試験実施基準細則 (平成 8 年 8 月 9 日付け空乗第 2083 号)	実地試験成績報告書①受験者調書欄	「㊟」を削る。
	実地試験成績報告書②教官または所属長の証明欄	「㊟」を削り、「教官又は所属長署名」を「教官又は所属長氏名」に改める。
	実地試験成績報告書③試験の実施欄	「㊟」を削る。
滑空機乗組員飛行日誌の様式及び記入要領 (平成 9 年 6 月 9 日付け空乗第 2051 号)	第 1 2 (12)	「署名」を「証明」に改める。
	第 1 4	「署名捺印」を削る。
	第 2 1 (1)	次のように改める。 (1) 記入には青又は黒のインク又はボールペンを使用すること。また、訂正内容の履歴がわかるようにすること。
	第 2 2 (12)	「署名」を「証明」に、「署名 (サイン) 又は捺印」を「当該飛行の証明を」に改める。
	第 2 2 (14)	次のように改める。 (14) 頁の記載についての証明欄 頁内について記載のとおり相違ない旨を前置きして、証明者の氏名を記入すること。
	別紙 2	「操縦教員の署名、捺印」を「操縦教員の証明」に、「操縦教員署名」を「操縦教員氏名」に改め、「印」を削る。

	別紙 4	「署名」を「氏名」に改め、「印」を削る。
	別紙 5	「機長又は操縦教員の署名」を「機長又は操縦教員の証明」に改める。
地方航空局における 場外離着陸許可の事 務処理基準（平成 9 年 9 月 30 日付け空航第 715 号）	第 1 号様式及び第 3 号様式	「印」及び備考を削る。
運輸大臣が指定する 操縦練習等の監督者 の指定基準について （平成 10 年 3 月 10 日付け空乗第 55 号）	題名	次のとおり改める。 国土交通大臣が指定する操縦練習等の 監督者の指定基準について
	前文	「運輸大臣」を「国土交通大臣」に改め る。
	(1) 1)、(1) 2)及び(2) 1)	「防衛庁長官」を「防衛大臣」に改める。
	別紙	「㊟」を削り、「関係種類」を「関係書類」 に改める。
操縦士実地試験実施 細則定期運送用操縦 士（飛行機）（平成 10 年 3 月 20 日付け空乗 第 2039 号）	実地試験成績報告書②教官 の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
	実地試験成績報告書③試験 の実施欄	「印」を削る。
	実地試験成績報告書	3. を削る。
操縦士実地試験実施 細則計器飛行証明（飛 行機）（平成 10 年 3 月 20 日付け空乗第 2039 号）	実地試験成績報告書②教官 の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
操縦士実地試験実施 細則操縦教育証明（飛行 機）（平成 10 年 3 月 20 日付け空乗第 2039 号）	実地試験成績報告書②教官 の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
操縦士実地試験実施 細則自家用操縦士（1 人で操縦できる飛行 機）（平成 10 年 3 月 20 日付け空乗第 2039 号）	実地試験成績報告書②教官 の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
操縦士実地試験実施 細則事業用操縦士（1 人で操縦できる飛行	実地試験成績報告書②教官 の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。

機) (平成 10 年 3 月 20 日付け空乗第 2039 号)		
操縦士実地試験実施細則型式限定変更 (飛行機) (平成 10 年 3 月 20 日付け空乗第 2039 号)	実地試験成績報告書②教官の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
	実地試験成績報告書③試験の実施欄	「印」を削る。
	実地試験成績報告書	3. を削る。
操縦士実地試験実施細則定期運送用操縦士 (操縦に 2 人を要する回転翼航空機) (平成 11 年 2 月 23 日付け空乗第 2015 号)	実地試験成績報告書②教官の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
操縦士実地試験実施細則事業用操縦士 (操縦に 2 人を要する回転翼航空機) (平成 11 年 2 月 23 日付け空乗第 2015 号)	実地試験成績報告書②教官の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
操縦士実地試験実施細則自家用操縦士 (操縦に 2 人を要する回転翼航空機) (平成 11 年 2 月 23 日付け空乗第 2015 号)	実地試験成績報告書②教官の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
操縦士実地試験実施細則事業用操縦士 (1 人で操縦できる回転翼航空機) (平成 11 年 2 月 23 日付け空乗第 2015 号)	実地試験成績報告書②教官の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
操縦士実地試験実施細則自家用操縦士 (1 人で操縦できる回転翼航空機) (平成 11 年 2 月 23 日付け空乗第 2015 号)	実地試験成績報告書②教官の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
操縦士実地試験実施	実地試験成績報告書②教官	「教官署名」を「教官氏名」に改める。

細則操縦教育飛行証明(回転翼航空機)(平成11年2月23日付け空乗第2015号)	の証明欄	
操縦士実地試験実施細則事業用操縦士(滑空機)(平成12年8月22日付け空乗第2131号)	実地試験成績報告書②教官の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
操縦士実地試験実施細則自家用操縦士(滑空機)(平成12年8月22日付け空乗第2131号)	実地試験成績報告書②教官の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
操縦士実地試験実施細則操縦教育証明(滑空機)(平成12年8月22日付け空乗第2131号)	実地試験成績報告書②教官の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
航空従事者養成施設指定申請・審査要領(平成12年10月11日付け空乗第1197号)	第1号様式、第4号様式、第5号様式、第6号様式、第8号様式及び第9号様式	「(日本工業規格A4)」を削る。
	第2号様式、第3号様式及び第10号様式	「(日本工業規格A4)」及び「・印」を削る。
	第7号様式	「(日本工業規格A4)」及び「印」を削る。
航空機整備訓練課程指定申請・審査要領(平成12年12月13日付け空乗第2179号)	第1号様式	「(日本工業規格A4)」及び「・印」を削る。
	第2号様式、第3号様式及び第4号様式	「(日本工業規格A4)」を削る。
超軽量動力機等に関する航空法第28条第3項の許可の手続き等に関する事務処理要領(平成13年4月1日付け国空乗第53号)	1. 2) (イ)	「適正」を「適性」に改める。
	2. 2) ①	「返信封筒」を「返信用封筒」に改める。
	2. 2) ②	「返信封筒」を「返信用封筒」に改める。
	様式1及び様式3	「平成」及び「印」を削る。
	様式2、様式5及び様式6	「印」を削る。
様式4	「㊟」及び「平成」を削る。	

操縦士実地試験実施 細則計器飛行証明 (回転翼航空機)(平成13年7月18日付 空け空乗第2029号)	実地試験成績報告書②教官 の証明欄	「教官署名」を「教官氏名」に改める。
航空従事者技能証明 等に係る学科試験に 合格後、申請とは異なる 技能証明等を新たに 申請しようとする 場合の取扱いについて (平成13年9月26 日付け国空乗第2051 号)	4.	「技術部乗員課検定係長」を「安全部運 航安全課乗員資格係長」に改める。
	別紙様式	「㊟」及び注を削る。
航空英語能力判定航 空運送事業者指定申 請・審査要領(平成18 年5月11日付け国空 乗第43号)	第1号様式及び第5号様式	「(日本工業規格A4)」及び「・印」を 削る。
	第2号様式	「(日本工業規格A4)」及び「印」を削 る。
	第3号様式及び第4号様式	「(日本工業規格A4)」を削る。
航空整備士実地試験 要領(平成18年5月 31日付け国空乗第80 号)	第6章1.	「教官等の署名欄に署名押印するもの とする。」を「証明者欄に教官氏名を記入 するものとする。」に改める。
	実地試験成績報告書	「印」及び「平成」を削る。
運航管理者養成施設 指定申請・審査要領 (平成19年2月7日 付け国空乗第491号)	第1号様式及び第6号様式	「(日本工業規格A4)」及び「・印」を 削る。
	第3号様式	「(日本工業規格A4)」及び「印」を削 る。
航空身体検査証明制 度の運用について (平成19年3月5日 付け国空乗第551 号)	2.(4)ア	「記入して押印し、写し3通を作成の上、 原本は指定医が保存(5年間)し、写し 1通は申請者に返付し、他の写し2通は 10日以内に」を「記入して、原本は指定 医が保存(5年間)し、写しを申請者に 返付するとともに10日以内に」に、「送 付先」を「提出窓口」に改め、「あて」を 削る。
	2.(4)イ	「、申請書の写し3通を作成の上、原本 は指定医が保存(5年間)し、写し1通

		は申請者に返付し、他の写し2通は10日以内に」を「、申請書の原本は指定医が保存（5年間）し、写しを申請者に返付するとともに10日以内に」に改める。
	2. (5) イ	「写し1通に」を「写しに」に、「(送付先は上記住所に同じ。)」を「(提出窓口は(4)と同じ。)」に改める。
	2. (5) エ	「の項を参すること。」を「の項を参照すること。」に改める。
航空身体検査証明申請書記入要領（平成19年3月5日付け国空乗第552号）	前文	「の記入は、」を「の記入等（電子申請を行う場合の入力を含む。以下同じ。）は、」に改める。
	I. 1.	「黒ボールペン又は黒インク等を使用して、」を削る。
	I. 3.	「書き直した上、訂正印を押して下さい。」を「書き直すか、再作成して下さい。」に改める。
	II. 3.	「記入し、押印して下さい。」を「記入して下さい。」に改め、「記名押印することに代えて自署することができます。」を削り、「自署」を「記入」に改める。
	II. 3. (記入例1) の表及び(記入例2) の表	「印」を削る。
	II. 12. (特定本邦航空運送事業者のコード例)	「バニラ・エア VNL」及び「エアアジア・ジャパン WAJ」を削る。
	II. 13.	「転記して下さい。」を「記入して下さい。」に改める。
	II. 17.	「旨を、申請者署名欄に自筆による署名及び署名した年月日を記載すること。」を「旨を確認し、該当する場合はチェックボックスに「レ」マーク及び確認年月日を記入すること。」に改める。
	III. 19.	「記入し、押印して下さい。」を「記入して下さい。」に改める。
	III. 19. (記入例) の表	「印」を削る。
IV. 6.	「記入し、押印して下さい。」を「記入して下さい。」に改める。	

航空機操縦練習許可 申請書記入要領（平 成 19 年 3 月 5 日付け 国空乗第 554 号）	I. 1.	「黒ボールペン又は黒インク等を使用 して、」を削る。
	I. 3.	「書き直した上、訂正印を押して下さい。」を「書き直すか、再作成して下さい。」に改める。
	II. 3.	「記入し、押印して下さい。」を「記入し て下さい。」に改め、「記名押印すること に代えて自署することができます。」を 削り、「の順に自署し、」を「の順に記入 し、」に改める。
	II. 3.（記入例 1）の表	「印」を削る。
	II. 3.（記入例 2）の表	「印」を削る。
	II. 15.	「旨を、申請者署名欄に自筆による署名 及び署名した年月日を記載すること。」 を「旨を確認し、該当する場合はチェッ クボックスに「レ」マーク及び確認年月 日を記入すること。」に改める。
	III. 19.	「記入し、押印して下さい。」を「記入し て下さい。」に改める。
	III. 19.（記入例）の表	「印」を削る。
国土交通大臣の判定 を受けるための書類 作成要領（平成 19 年 3 月 5 日付け国空乗 第 556 号）	2.	「ワープロを使用して作成してもよい。」を「なるべくパソコン等を使用して 作成すること。」に改める。
	3. (4)	「航空身体検査付加検査に係る運用に ついて（平成 16 年 8 月 25 日付け国空乗 第 191 号）」を「航空身体検査付加検査実 施要領（平成 19 年 5 月 28 日付け国空乗 第 92 号）」に改める。
	3. (12)	「検査報告書の作成年月日を西暦で記 入の上、署名、押印すること。」を「氏名 及び検査報告書の作成年月日を西暦で 記入すること。」に改める。
	検査報告書	「印」を削り、「指定航空身体検査医」の 下に「○○ ○○」を加える。
航空身体検査付加検 査実施要領（平成 19	2. (1)	「基準 2-1 (5)」を「基準 2-1 (7)」 に改める。

年5月28日付け国空乗第92号)	3.(1)	「検査方法ににより」を「検査方法により」に改める。
	様式-1、様式-2、様式-5及び様式-7	「印」を削る。
	様式-3	「(署名)」を削る。
	様式-4	「平成」及び「印」を削る。
航空英語能力証明実地試験基準(平成19年6月13日付け国空乗第128号)	別添3	「㊟」を削る。
航空機乗組員飛行日誌記入要領(平成19年11月27日付け国空乗390号)	1. 記入手段及び証明方法(2)	次のように改める。 (2) 記入には青又は黒のインク又はボールペンを使用すること。 また、訂正内容の履歴がわかるようにすること。
	2. 日誌の各欄の記入要領(27)	「署名」を「証明」に、「署名又は押印」を「機長又は操縦教員は、当該飛行の証明」に改める。
	2. 日誌の各欄の記入要領(28)	「署名」を「証明」に改める。
	2. 日誌の各欄の記入要領(30)	次のように改める。 (30) 頁の記載についての証明欄 頁内について記載のとおり相違ない旨を前置きして、証明者の氏名を記入すること。
指定航空従事者養成施設の安全管理システムの構築に係る指針(平成22年10月12日付け国空乗第351号)	第1号様式及び第2号様式	「(日本工業規格A4)」及び「印」を削る。
災害時に救援活動を行う航空機に係る許可手続等に関する処理要領(平成23年10月20日付け国空航第305号)	様式1及び様式2	「印」及び備考を削る。
操縦士実地試験実施	実地試験成績報告書②教官	「教官署名」を「教官氏名」に改める。

細則准定期運送用操縦士(飛行機)(平成24年3月28日付け国空乗第823号)	の証明欄	
	実地試験成績報告書③試験の実施欄	「印」を削る。
	実地試験成績報告書	3. を削る。
准定期運送用操縦士課程に係る航空従事者養成施設指定申請・審査要領(平成24年3月28日付け国空航第824号)	第1-1号様式、第1-2号様式、第2号様式及び第9号様式	「(日本工業規格A4)」及び「印」を削る。
	第6号様式	「(日本工業規格A4)」及び「印」を削る。
国際民間航空条約の締結国たる外国の政府が授与した航空業務の技能に係る資格証書(航空英語能力証明に係るものに限る)を有する者に対する取り扱い(平成27年1月19日付け国空航第780号)	5.(2)	「原本及びその」を削る。
地方航空局における最低安全高度以下の高度の飛行に係る許可の事務処理基準(平成29年2月13日付け国空航第9531号)	別添様式1	「印」及び備考を削る。
航空身体検査証明自己申告確認要領(令和元年6月17日付け国空航第327号)	2.	「訂正印を押印すること。」を「書き直すか、再作成すること。」に改める。
	3.	「署名すること。」を「氏名を記入すること」に改める。
	4.	「署名」を「記入」に改める。
	航空身体検査証明自己申告確認書	「申請者署名」を「申請者氏名」に改める。
航空機操縦練習許可自己申告確認要領(令和元年6月17日付け国空航第327号)	2.	「訂正印を押印すること。」を「書き直すか、再作成すること。」に改める。
	3.	「署名すること。」を「氏名を記入すること。」に改める。
	4.	「署名」を「記入」に改める。

	航空機操縦練習許可自己申告確認書	「申請者署名」を「申請者氏名」に改める。
空港管理者によるアルコール検査実施要領（令和2年3月12日付け国空航第3280号）	別紙2	「氏名（署名）」を「確認済み <input type="checkbox"/> 」に、「Name（Signature）」を「Verified（mark） <input type="checkbox"/> 」に改める。

附 則

この改正通達は、令和3年1月1日から施行する。